

労働基準 平成22年2月号 目次

TOPICS 業務用厨房施設における一酸化炭素中毒災害による労働災害防止について ほか

2

【特集】第12回安全優良職長決定する

—平成21年度「安全優良職長」構成労働大臣による顕彰の受賞者について—

4

厚生労働省では毎年12月に、優れた技能と経験を有し、担当する現場または部署において優良な安全成績をあげた職長等139名を安全優良職長として、厚生労働大臣賞として表彰している。※「職長」とは、班長・作業長等とも呼ばれ、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全を確保するとともに、作業の遂行に責任を持つ第一～

◇実務講座

12

新しい賃金決定ルールづくりへの道のり～第11話～ /赤津 雅彦 賃金システム研究所長

朗喜商事の藤田社長を始め、外部コンサルタントの甲斐善太郎を含め、5名のチームで行ってきた賃金制度改善プロジェクトは、運用ルールの確認作業に入り、ゴールが見えてきました。新しい賃金制度の導入後は、人事評価制度と連動して、社員が取得した評語と格付け（等級・級）との比較で、級昇給やあるいは、昇格昇給が行われることは、～

いまさら聞けない!? 雇用のルール 第11話

懲戒解雇は、懲戒なの、それとも解雇なの?

20

/大内 伸哉 神戸大学大学院法学研究科 教授

公務員が賄賂を受け取ったり、公金を横領したりするなどの重大な非違行為を行って懲戒免職になったという話は、よく聞きます。懲戒免職になると、退職金は支給されませんし、場合によっては名前が新聞に掲載されて、世間から白い目で見られてしまうでしょう。免職は、公務員に課される懲戒処分の中で最も重いものです。公務員につ～

最新労働基準判例解説 Vol. 119

26

三洋電機コンシューマエレクトロニクス事件 三洋電機コンシューマエレクトロニクス事件

他の同僚を中傷したとされる労働者に、上司はいかなる態度で臨むべきであろうか。中傷が事実かどうかの確認を慎重に行うべきであることは言うまでもないが、事実であるとしても、注意や指導の際の態度や発言内容が社会通念上指導、注意として許容される範囲を超えてはならないことを、本件は強く意識させる。また、中傷等を行った～

マンガ 監督官カンちゃん /画 モト☆署夢香

18

第113回 高橋さん、安全意識を問う その20

労働災害事例 Case14 木材加工用機械で、原木の加工作業中作業者が、のこ歯と送在車の間に挟まれる

36

お知らせ ・平成21年労働組合基礎調査結果の概況

8

・業務用厨房施設における一酸化炭素中毒災害による労働災害防止について

35

読み物 天気を見方にし、安全と健康を守る

38

心臓疾患に用心

2月の上旬ごろが寒さもピークとなるが、日中の日射しが明るく感じ、12月に比べて日没が1時間近く遅くなっていく。日射しの明るさに惑わされて外気の低さを油断してはならない。低気温の下で比較的強い作業を継続した場合には呼吸が激しくなってくる。その時の吸気が肺奥まで達し、体幹の血液を冷やすようなことが生じるため心～

12～1月記者発表・次号予告